

## 平成 22 年度「年度経営計画」

### 1. 業務環境

#### 1) 石川県の景気動向

石川県内製造業の生産は、平成 20 年秋以降の急激な景気後退から、在庫調整の着実な進捗や中国等アジア向けの回復等により、全体としては持ち直しつつありますが、設備投資は依然大幅に減少しているなど、厳しい状況が続いています。

公共投資は、北陸新幹線関連工事の発注前後から比較的堅調に推移していますが、住宅着工については、下げ止まりの動きが見られるものの低調であり、雇用・所得環境も引き続き厳しい状況が続いており、個人消費も全体としては弱い状況にあります。

一方、企業倒産については、負債総額は大型倒産が多発した前年を下回っているものの、依然高水準にあり、環境の悪化が強まっています。

#### 2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、景気に一部持ち直しの動きは見られるものの先行き不透明感もあり、低水準の企業収益、雇用・所得環境の悪化から、幅広い業種に亘り、厳しい状況が続いています。

したがって、中小企業金融円滑化法の施行等も含めた国の各種中小企業対策を踏まえ、県内中小企業の動向並びに資金調達環境を引き続き注視していく必要があります。

### 2. 業務運営方針

このような状況の中、石川県信用保証協会は、公的「保証機関」として「中小企業の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に寄与する」という社会的使命を果たしていかなければならないものであるとの認識の下、潜在成長能力を有する地域の中小企業の多様化するニーズに迅速・的確に 대응していくために、引き続き各種政策保証等の推進に努めるとともに、関係機関との連携による期中管理、経営支援・再生支援の強化等に取り組む方針です。

また、業務運営については、「信頼される協会」を目指し、業務の適切性、透明性を高めるために、コンプライアンス態勢の着実な実践等を通じ、運営規律（ガバナンス）を強化するとともに、信用補完制度改革の影響を把握し、組織の健全性を確保するために、「人材の育成」、「業務の効率化」、「財政基盤の強化」等により、長期的かつ安定的に支援を継続できる業務運営基盤の確立に取り組むこととします。

#### 1) 保証部門

##### (1) 関係機関との連携強化

関係機関の研修会・情報交換会に積極的に参加し、保証制度全般に対する理解を促進するため、金融機関との意見交換会を実施し、また、協会主催の研修会についても実施に向け取り組みます。

## (2) 政策保証の推進

中小企業の厳しい資金繰りを下支えするため、政策保証を推進します。

## (3) 利便性の向上

C R D等を活用した保証審査体制をより一層整備します。

## (4) 審査能力の向上

連合会主催の各種研修会の受講や信用調査検定の受検を推進します。

## (5) 内部研修会の実施

多様化する保証制度等に対応するべく、各研修会受講者を講師とした内部研修会を開催します。

## 2) 期中管理部門

### (1) 経営支援・再生支援取り組みの強化

事故報告先や返済を緩和している条件変更先などで事業存続に注力していながらも、資金繰りに苦慮している中小企業者に対し、協会側から直接関与し、積極的な再生への支援対応を図ります。

### (2) 金融機関との連携強化による適切な対応

「延滞・期限経過債務の照会」にリストアップされた大口保証先等に対し、金融機関に照会、実態把握の上、必要に応じ中小企業者との面談等を行い、条件変更等の適切な対応を図ります。

### (3) 代位弁済事務の効率化

事故発生後、金融機関との連携を一層密にし、企業実態の把握に努め、適切な措置を講ずるとともに代位弁済までの期間短縮に努めます。

## 3) 回収部門

### (1) 定期回収の増強

自動振替の促進を図るため、利用希望者アンケートを実施します。また、現地折衝による督促強化を図ります。さらに、督促強化期間を設けるなど債権管理の徹底を図ります。

### (2) 担保物件の任意処分促進

物件の現地確認により、処分価格の妥当性や市場性を見極めます。また、代位弁済先金融機関を訪問し、任意処分への協力を要請します。

### (3) 法的措置の増強

返済について誠意のない先に対しては、期限を定めた折衝を行い、迅速な法的措置を講じます。また、返済不履行先に対しては、効果的な法的手続きを進めます。

### (4) サービサーを活用した回収

県外転出者（区域外求償権）については、サ - ビサ - への委託を進めます。また、返済契約締結に至っていない案件の追加委託を中心に行うなど、サービサーの効率的な活用を行います。

#### 4 ) その他間接部門

##### (1) 信用補完制度改革及び中小企業施策に伴う影響把握と対応

中小企業者、金融機関に対して、信用補完制度改革及び中小企業施策に関するアンケート、ヒアリング調査を行い、また、信用保証協会が保有する数値データも分析し、中小企業金融における影響を把握の上、可能な対応策を実施します。

##### (2) 人材の育成と職員の能力向上

全国信用保証協会連合会主催の外部研修への計画的な参加並びに協会内部研修の効果的な実施により、職員個々の能力向上を図ります。

##### (3) 電算システム活用等による業務の効率化

各種事務処理の電算システム化を推進し、迅速化、効率化を図ります。また、併せて事務処理における手順書、マニュアル、チェックシート等の整備を進めます。

##### (4) 財政基盤の確保

県と制度融資の保証取扱について、保証料率の在り方等を協議します。また、適正な基本財産規模の確保に努めるため、金融機関等負担金について、金融機関と協議します。

##### (5) コンプライアンス態勢の一層の充実と着実な実践

法令等遵守を実現するための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し実行します。

### 3 . 事業計画

平成 2 2 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	1 9 4 , 6 8 9 百万円
保 証 債 務 残 高	4 9 1 , 9 5 6 百万円
代 位 弁 済	2 1 , 7 5 8 百万円
実 際 回 収	2 , 5 0 0 百万円

以上